

第13回 相模川川づくりのための土砂環境整備検討会

— 第12回検討会の主な指摘と対応（一覧） —

国土交通省 京浜河川事務所
神奈川県 県土整備局
神奈川県 企業庁

第12回検討会の主な指摘と対応等

論 点	質問・意見等の要約	委員会での事務局・委員の回答	対 応
目標設定について	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県は海岸侵食対策計画では、海岸の養浜を継続している。海岸の継続的養浜を解消するという目標は、県の対策と正反対の対策を実施するように解釈されるので、表現を修正すべき。【学識委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 汀線維持のための対策が、突然養浜から置き砂に切り替えることができるとは考えていない。効果を見ながら徐々に切り替わるものと認識している。【事務局】 	<p>計画(案)P57参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 短期的には養浜量を軽減することを目標として設定し、養浜の実施を否定するような記述は改めた。 ● 養浜の解消が可能な状況の実現は、中長期的な目標として設定した。
目標設定について	<ul style="list-style-type: none"> ● 河道からの土砂供給の増量により養浜を解消できる状況を作り出すには、河口テラスが減少している状況を踏まえれば、長期間が必要となると考えられる。養浜の解消は、短中期の目標とはなり得ないのではないか。【学識委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河口テラスのボリュームが回復しないと海岸へ土砂が供給されないのかどうか現状ではわかっていない。【事務局】 	
目標設定について	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸の継続的養浜を解消するまではいくつかの過程がある。まずは、河口部で河道から海岸に供給される土砂をどの程度増量するかという目標にした方がわかりやすいのではないかと。【学識委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河口テラスが復元しないと海岸に土砂が行かないのか、復元する途中でも土砂が行くのか分からない。しかし、目標としてはその効果を示しやすい海岸での状況について設定していきたい。【行政委員】 	<p>計画(案)P59～61、66参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出水により、河口テラスに土砂が供給され、その後海岸に供給されている可能性が確認されていることから、短期、中長期の目標とも養浜の必要に係るものを設定した。 ● 河口テラスの動態等は、海岸への土砂供給において重要なため、地形測量は継続する。
目標設定について	<ul style="list-style-type: none"> ● 提言書では領域毎に幅広く問題を取り扱っているが、今回の骨子案では問題がかなり絞られている。長期的な観点を持った上で、短中期的な取り組みを行うことを示して欲しい。【行政委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茅ヶ崎海岸の侵食と磯部頭首工周辺の河道の不連続を、優先して対処すべき課題と考えている。土砂発生域やダムでの対策についても計画に反映させていく。【事務局】 ● 具体の目標がなければ、何が達成できたのかはつきりせず、対策すべき内容も見えてこないのので、具体的な記述は必要。【行政委員】 	<p>計画(案)P57～58参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「茅ヶ崎海岸(柳島地区)の侵食防止」と「河道内の土砂移動の極端な不連続性の是正」を重点課題に据えながら、その他の土砂移動と関わりのある課題についても計画案に位置づけた。

第12回検討会の主な指摘と対応等

論 点	質問・意見等の要約	委員会での事務局・委員の回答	対 応
置き砂について	<ul style="list-style-type: none"> ● 相模川に設置されているほとんどの取水堰に沈砂槽がないため、置き砂により土砂が取水口に流れ込んでくる懸念がある。磯部頭首工上流部での置き砂は反対である。【関係機関】 ● 農業用水に影響が出ないよう配慮をお願いしたい。【行政委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸構成材を海岸に到達させるため、河道からの土砂供給を増加させることが重要と考えている。そのため新規の手段の導入も視野に入れつつ、堰上流からの土砂供給も可能性として残しておきたい。海岸構成材は、出水で流下すると思われる。【事務局】 ● 砂の置き方や置く場所など、シミュレーションにより検討が可能と思われる。取水に影響がない形で置き砂をする解決策はあると思う。【学識委員】 	<p>計画(案)P66参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取水施設への影響など下流への影響について確実にモニタリングを行い、土砂供給量増量を実施する。
中津川の樹林化対策について	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹林化の要因として、ダムデメリット面を記述すべき。【市民委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹林化の要因として、土砂の供給の状況以外に、管理が行き届いているかどうかという点も認識しておくべき。【関係機関】 	<p>計画(案)P33参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中津川の樹林化の要因の一つとして、ダム竣工による流況変化があることを記載。なお、樹林化の要因はダム竣工による流況変化の他、砂利採取、大規模洪水による河床低下、砂州の伝播など、複合的な要因が考えられる。
河道域の土砂攪乱環境について	<ul style="list-style-type: none"> ● 頭首工周辺の不連続性の是正や深掘れの解消が、河道域での土砂攪乱環境を生み出すことになり、それによって自然を再生させるということも視野に入れることが重要。【学識委員】 		<p>計画(案)P62～64参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 磯部床止めとその周辺の整備では、適切な流下幅を確保し、土砂移動が円滑に行われることが重要であり、それが土砂攪乱環境の改善に寄与し、河原の植物の保全につながると考えられる。

第12回検討会の主な指摘と対応等

論 点	質問・意見等の要約	委員会での事務局・委員の回答	対 応
宮ヶ瀬ダムからの放流について	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮ヶ瀬ダムにより放流量が100m³/sに制御されているが、運用次第で被害が発生しない流量まで増水させることができるはず。そのために課題があるのであれば、そこを克服していくという旨を計画に記述すべき。【市民委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下流の河川利用への影響、ダムの操作規則の変更が伴うため、議論が必要。【行政委員】 ● 具体的な目標を設定しそれに向けてそれぞれ連携して対策していくことと、現状等を確認することは分けて認識すべき。【行政委員】 ● 樹林化対策の目的、洪水調節との兼ね合いの中でどこまで達成すべきか、という点を認識した議論が必要。【関係機関】 ● 放流量の増量には、水道事業者の理解も必要になる。【行政委員】 	<p>計画(案)P64参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮ヶ瀬ダムからの放流量を増量させることの有効性、実現性について検討する。
土丹露出の要因	<ul style="list-style-type: none"> ● 土丹露出の要因として、宮ヶ瀬ダムにより中津川の土砂供給が分断されていることも記載すべき。【市民委員】 		<p>計画(案)P35参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土丹露出の要因の一つとして、ダム竣工による流況変化があることを記載。なお、土丹露出の要因はダム竣工による流況変化の他、砂利採取、大規模洪水による河床低下、砂州の伝播など、複合的な要因が考えられる。
土砂管理計画の方向性・まとめ方等について	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂管理計画には、課題に対して今後どのような点に着目して対策として何ができるか検討を続けていくという書き方をして内容を網羅していく方法がある。中津川の樹林化についても同じように今後に向けて調整を引き続き行っていくという書き方でよいと思う。【市民委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような対策をどこまで実行すればどこまで達成できるのか整理することも重要。整理することにより、その対策が長期目標の中で実行できる対策かまたは難しい対策なのか分類できる。【行政委員】 ● 土砂管理計画は、方向性を示す部分と実行する部分と分けて整理していいと思う。【学識委員】 	<p>計画(案)P57～58参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重点課題以外の課題に対しては、目指すべき姿を具体化するとともに、その発生の原因と影響の程度を解明し、改善に努めることとした。

第12回検討会の主な指摘と対応等

論 点	質問・意見等の要約	委員会での事務局・委員の回答	対 応																
浚渫土砂の利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 一覧表にコストが記載されていると見やすい。【市民委員】 		<ul style="list-style-type: none"> ● 相模ダム浚渫土を利用した作業コスト (平成20年度～25年度工事発注単位での実績平均単価) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">浚 渫</td> <td>: 約3,700円/m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; padding-right: 5px;">利用 種別</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle; padding-right: 5px;">{</td> <td>骨材利用</td> <td>: 約3,200円/m³</td> </tr> <tr> <td>盛土材</td> <td>: 約4,300円/m³</td> </tr> <tr> <td>養 浜</td> <td>: 約3,200円/m³</td> </tr> <tr> <td>養浜敷均</td> <td>: 約4,500円/m³</td> </tr> <tr> <td>河川還元</td> <td>: 約5,200円/m³</td> </tr> <tr> <td>置き砂</td> <td>: 約2,500円/m³</td> </tr> </table>	浚 渫	: 約3,700円/m ³	利用 種別	{	骨材利用	: 約3,200円/m ³	盛土材	: 約4,300円/m ³	養 浜	: 約3,200円/m ³	養浜敷均	: 約4,500円/m ³	河川還元	: 約5,200円/m ³	置き砂	: 約2,500円/m ³
浚 渫	: 約3,700円/m ³																		
利用 種別	{	骨材利用	: 約3,200円/m ³																
		盛土材	: 約4,300円/m ³																
		養 浜	: 約3,200円/m ³																
		養浜敷均	: 約4,500円/m ³																
		河川還元	: 約5,200円/m ³																
置き砂	: 約2,500円/m ³																		